

平成 28 年第 2 回定例会

富良野市議会会議録（第 2 号）

平成 28 年 6 月 20 日（月曜日）

平成 28 年第 2 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 28 年 6 月 20 日 (月曜日) 午前 9 時 59 分開議

議事日程 (第 2 号)

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|-----------|--|
| 黒 岩 岳 雄 君 | 1. 安心安全なまちづくりについて 2. 青少年の芸術文化振興策について |
| 大 栗 民 江 君 | 1. 子育て世代を応援する取り組みについて |
| 天 日 公 子 君 | 1. 子育て支援について 2. ふるさと納税について |
| 宇 治 則 幸 君 | 1. メイドインフラノ推進事業について 2. まち・ひと・しごと創生について |
| 本 間 敏 行 君 | 1. 地域コミュニティについて 2. 奨学金制度について 3. 高校への新設学科について |

出席議員 (17 名)

- | | | | | | |
|-----|------|-------------|-----|------|-----------|
| 議 長 | 18 番 | 北 猛 俊 君 | 副議長 | 8 番 | 天 日 公 子 君 |
| | 1 番 | 大 栗 民 江 君 | | 2 番 | 宇 治 則 幸 君 |
| | 3 番 | 石 上 孝 雄 君 | | 4 番 | 萩 原 弘 之 君 |
| | 5 番 | 岡 野 孝 則 君 | | | |
| | 7 番 | 岡 本 俊 君 | | 9 番 | 日 里 雅 至 君 |
| | 10 番 | 佐 藤 秀 靖 君 | | 11 番 | 水 間 健 太 君 |
| | 12 番 | 関 野 常 勝 君 | | 13 番 | 渋 谷 正 文 君 |
| | 14 番 | 後 藤 英 知 夫 君 | | 15 番 | 本 間 敏 行 君 |
| | 16 番 | 広 瀬 寛 人 君 | | 17 番 | 黒 岩 岳 雄 君 |

欠席議員 (1 名)

- 7 番 今 利 一 君

説 明 員

- | | | | |
|---------|-----------|-------------|-----------|
| 市 長 | 能 登 芳 昭 君 | 副 市 長 | 石 井 隆 君 |
| 総 務 部 長 | 若 杉 勝 博 君 | 市 民 生 活 部 長 | 長 沢 和 之 君 |

保健福祉部長 鎌田忠男君
建設水道部長 吉田育夫君
総務課長 高田賢司君
企画振興課長 西野成紀君
教育委員会教育長 近内栄一君
農業委員会会長 東谷正君
監査委員 宇佐見正光君
公平委員会委員長 島強君
選挙管理委員会委員長 堀川真理君

事務局出席職員

事務局長 川崎隆一君
書記 澤田圭一君

経済部長 原正明君
看護専門学校長 澤田貴美子君
財政課長 柿本敦史君
教育委員会教育部長 遠藤和章君
農業委員会事務局長 大玉英史君
監査委員事務局長 高田敦子君
公平委員会事務局長 高田敦子君
選挙管理委員会事務局長 大内康宏君

書記 今井顕一君
書記 倉本隆司君

午前9時59分 開議
(出席議員数17名)

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、
岡 本 俊 君
関 野 常 勝 君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

議長(北猛俊君) 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、10名の諸君により、19件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しましても簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより黒岩岳雄君の質問を行います。
17番黒岩岳雄君。

17番(黒岩岳雄君) -登壇-

おはようございます。

通告に基づき、質問をいたします。

1件目は、安全・安心なまちづくり、震災の経験を教訓としたまちづくりについての取り組み、考え、方向性についてお伺いいたします。

熊本地震から2カ月が経過しました。熊本地震は、4月14日午後9時26分、震度7、マグニチュード6.5の強い前震が起こり、28時間後の4月16日午前1時25分、震度7、マグニチュード7.3の本震が後から起こるという通常あり得ないケースとのことで、前震では持ちこたえていた家屋等が後の本震でダメージを受け、人的被害など大きな被害につながったと報道されております。

現在も、震度4から震度5弱の余震が発生しており、いまだ落ちつく様子が見えておらず、被災地の復旧復興はまだ時間がかかるようです。被災者の皆様にお見舞い申し上げます。また、早期の復旧復興を願っております。

今回の熊本地震や過去の阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災などの震災経験を教訓として学び、防災や減災の点から今後の安心・安全なまちづくりに生かすことが重要と考えます。

このような視点で質問いたします。

まず最初に、1、避難所の開設及び避難対策について、3点質問いたします。

富良野市地域防災計画平成27年10月改定によりますと、広域避難場所7カ所、指定緊急避難所22カ所、指定避難所16カ所、福祉避難所1カ所が平成27年9月1日現在指定されております。

1点目の質問としまして、今回、熊本地震でも課題となりました福祉避難所について伺います。

福祉避難所とは、災害時に介護を必要とする高齢者や障がい者、難病患者、妊産婦、乳幼児など、要配慮者を受け入れる施設と理解をしております。富良野市地域防災計画には、大規模災害により、多数の市民が長時間にわたる避難を余儀なくされた場合、要配慮者を受け入れるため福祉避難所を開設し、社会福祉施設等の福祉施設に受け入れ等について要請するとしていますが、どのような対応、取り組みで備えているのか、伺います。

2点目は、車中泊など避難所外避難者への支援について伺います。

指定避難所が満員のため、また、プライバシー意識の高まりなどから、災害時に車中泊をする人がふえる可能性が高くなっております。6月14日の朝日新聞電子版によりますと、熊本県内の7市町村では、車中泊者が2カ月たったいまでも575人いるとのこと。余震が少なくなってきたが、建物の中は恐怖心がある、プライバシーを確保したい、幼い子供やペット連れて遠慮するなどの理由が目立つとのこと。

このような車中泊などの避難所外避難者への対応、支援をどのように考えているのか、伺います。

3点目は、避難所内の避難備品の充実について伺います。

災害時の避難所内の避難者用の備品について、報道などから推察すると、東日本大震災時と比較すると多種にわたり研究され、進化されているようです。避難備品の情報収集や備えはどのように考えているのか、お尋ねいたします。

質問の2としまして、避難所の公衆無線LAN、Wi-Fiの導入について伺います。

熊本地震では、一時、携帯電話基地局の数百カ所がとまり、周辺地域で携帯電話が一時不通となり、支障を来しました。これらの補完対策として、無線LAN、Wi-Fiの設備により、インターネットや電子メールなどを通じて安否確認や支援物資の情報収集がすぐに行えるようになるなどの効果が認められております。今後の公衆無線LAN、Wi-Fiの導入検討について伺います。

質問の3は、耐震対策の促進について。

建築基準法に基づく耐震基準が導入された昭和56年、1981年以前に建築された家屋などについて、耐震基準を満たすよう住宅耐震改修促進補助金が設けられ、平成21年から耐震対策を支援しております。一方、資力がないため、建物全体の耐震改修は大金がかかるので難しいと

の声もあります。対策として、居住する建物の一部を安全ゾーン、耐震シェルターとして確保するための安全対策に対する補助金等の支援について伺います。

質問の4は、水道施設の耐震化についてお伺いいたします。

熊本地震による水道施設の破損により、市民に対する給水等では支障を来し、混乱をしておりました。改めて、水道設備の耐震化の必要性を感じたところです。富良野市の水道設備の耐震適合率はどのようになっているのでしょうか、お知らせください。

水道設備の耐震化整備を進めることは、断水がなくなり、衛生面において感染症の予防につながるなど、生活飲料水の確保は最重要課題と考えます。耐震化促進についての考えをお示しください。

2件目は、青少年の芸術文化振興としての芸術文化育成助成について伺います。

スポーツ部門では、既にアスリート育成補助金規程等が設けられ、平成23年度から、市内在住かつ市内の学校に所属する小・中・高生及びスポーツ競技団体、個人等に対し、大会派遣経費等の一部を補助してアスリート育成に努め、競技者、父兄からも感謝されております。

同様に、芸術文化部門においても、芸術文化育成等の補助金制度を望む声もあり、検討できないか、伺います。

過日、4月2日に、北海道新聞に富良野市が文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）に選ばれたとの報道もあり、バランスのとれたまちづくりは芸術文化の育成振興が必要と感じておりますが、考えをお示しください。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。

黒岩議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の安全・安心なまちづくりについて、震災の経験を教訓にしたまちづくりについてであります。

現在、富良野市地域防災計画の震災対策計画は、国の科学的、学術的調査に基づき、プレート型地震で震度4、浅い地中を震源とする活断層型地震で最大震度5.99と想定して策定しております。

今般の熊本地震は、活断層型地震で、気象庁の震度階級では最も大きい震度7を観測する地震でありました。地震が発生した場合には、市及び防災関係機関の全機能、さらには、広域連携（24ページで訂正）、各種協定等に基づく協力により、被害を軽減し、地域住民の生命と財産を守ることにしておりますが、本市が想定する地震規模を超える場合には、さらに、市、関係機関及び広域的かつ柔軟な対応が必要であると考えております。

最初に、避難所の開設及び避難対策についての要配慮

者の受け入れは、市の福祉避難所や公共施設での対応に加えて、必要に応じて災害時における福祉施設の利用及び職員派遣等に関する協定に基づきまして富良野市社会福祉協議会及び富良野あさひ郷の介護に係る人的、物的な支援により対応をいたします。福祉避難所のふれあいセンターは、受け入れ人数を700人程度と想定しておりますが、被害規模、あるいは、要支援者の身体状況、支援の必要度合い等により、画一的な対応は困難であると予想されますので、他避難所への移送や福祉施設での受け入れ等、避難者全体の状況も考慮した上で、できる限り良好な生活環境を保持できるよう対応してまいります。

次に、避難所以外の避難者への支援であります。

熊本地震では、車中泊による被災者も多く見られ、支援不足、孤立、健康不安が問題となったところであり、こうしたことも教訓として、避難所の周知、誘導に係る体制や、自主防災組織や地域住民の協力等による自助、共助、公助を基本に連携した対応を考えてまいります。

次に、避難所内の避難備品の充実についてであります。

防災資機材については、冬季間の暖房確保を第一に、避難所の外部電源供給設備、発電機、ストーブ、照明等を整備してきており、今後も継続的に整備を進めてまいります。また、出前講座や避難訓練等の機会に防災用品を展示するなど、市民に防災の備えを啓発してまいります。

次に、避難所の公衆無線LANの導入についてであります。

Wi-Fiアクセスポイントは、現在、市役所、文化会館等の公共施設や民間施設に設置をされております。大規模災害時には無料開放され、住民への情報提供等に有効でありますので、情報伝達手段の多様化の一手法として今後研究をしてまいります。

次に、耐震対策の促進についてであります。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災における被害状況を踏まえ、同年、耐震改修促進法が制定され、その後、平成18年には法改正がなされました。地方自治体にも、計画的な耐震化や建築物に対する指導等の強化が位置づけられました。法改正を受け、本市においても、富良野市耐震改修促進計画を策定し、公共施設等の耐震化を進める一方、民間住宅の耐震化についても、富良野市住宅改修促進助成条例を制定し、耐震化工事を行う者に工事費の一部に国の交付金事業を利用して助成を行っているところであります。

この事業は、制度上、家屋全体の耐震化を目的としており、個室等の部分的な耐震の改修につきましては耐震化工事と認められていないため、この事業での補助対象とすることは考えておりません。

今後も、住宅耐震改修促進に関しましては、市民への普及啓発に努め、計画の推進を図ってまいりたい、この

ように考えているところであります。

次に、水道設備の耐震化についてであります。

安全で安心な飲料水の供給は、市民生活の基盤であり、災害時において優先的に確保しなければならないものであります。本市の水道施設につきましては、浄水場等の建築物において、耐震化基準を満たしているものは、中五区水源浄水場と中区配水池であり、送配水管における耐震化及び耐震化に準ずる管種の割合は35%となっております。水道施設の耐震化につきましては、阪神・淡路大震災を初めとする大震災の被害状況を他山の石とし、富良野市地域防災計画を基本に被害想定し、計画的に実施しなければならない、このように考えているところであります。

耐震化には多額の費用と長い年月を必要とし、市民負担を最小限に抑えることが必要であることから、水道事業の中長期的な収支及び投資計画の策定をもとに、水道施設のアセットマネジメントを行い、基幹管路を優先的に効果的、効率的な耐震化を計画的に行ってまいります。

また、現在、配水管の半数以上は塩化ビニール管となっておりますが、本年度より麻町地区の老朽管更新工事において、耐震管の一つである配水管用ポリエチレン管を採用し、検証する中で、次年度以降、道路改良工事等における配水管の布設がえにも採用していく計画でございます。

次に、2件目の青少年の芸術文化振興についての芸術文化育成助成についてであります。

芸術文化育成につきましては、今年度の事業取り組みとして、子供のときからすぐれた舞台芸術に触れる機会を提供し、感性豊かな人間形成を育むことを目的に、子ども芸術鑑賞教室事業、低額ですぐれた舞台芸術鑑賞を市民へ提供する芸術文化事業など、演劇祭を通じたさまざまな体験と文化・芸術に触れ、親しみや創造力を高める事業のほか、文化団体活動への補助金等の取り組みを行ってきているところであります。

このような中で、青少年がすぐれた芸術文化に触れ、団体または個人の努力により育まれた才能により大会や発表の場に参加し、技術の向上を目指すことは、富良野市としても芸術文化振興の発信として大切な財産であると認識をしております。

また、まちづくりにおきましても、芸術文化やスポーツも地域振興の一躍を担っているものと認識をしており、青少年のための芸術文化育成における大会派遣経費等の補助制度につきましては、既に実施しているスポーツ競技等を対象としたアスリート育成派遣補助に準じて、大会等の範囲基準を設け、小・中・高校生に限定し、平成29年度から補助する方向で進めてまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

一部御訂正をさせていただきたいと思っております。

黒岩議員への答弁の中で、広域連携を広域連合というふうに申し上げましたので、御訂正させていただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） 順次、質問させていただきたいと思っております。

最初に、福祉避難所について質問させていただきたいと思っております。

福祉避難所は、既にふれあいセンターが指定されておりまして、答弁の中にもありましたが、約700名、数字上は779名を収容できるという数字になってはいますが、面積は1人当たり2平米なのです。ほかの緊急避難所も2平米で収容人員を換算しているのですが、それは、何か基準があって2平米という数字になっているのでしょうか、確認します。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 黒岩議員の再質問にお答えをいたします。

福祉避難所は、2平米という換算で700名程度と算定しておりますけれども、この2平米につきましては、日本赤十字社における福祉避難所の設置運営に関するガイドラインで2平米から4平米となっております。

この関係は、3月議会で佐藤議員から御質問がございましたが、あくまでも一つの目安であって、先ほどの市長答弁にもございましたように、高齢者、身体障がい者、あるいは、乳幼児を抱えた親御さん、さまざまな方がいると思います。特に介護の関係については、本当に補助だけでいいのか、あるいは、身体的に直接支援が必要だとなれば福祉避難所での生活というのは非常に厳しいと思います。そうした場合には、市内の民間介護施設あるいは障がい者施設に収容していただけるかどうかという点も含めて、総力を挙げて対応という形になっていくかと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） 今回、熊本に確認しましたら、民間の福祉施設と契約はしているのですが、実際にはうまくいかないということだったようです。中身的に言いますと、176カ所の福祉施設と契約していて、収容能力は1,764人分あるそうですけれども、実際には、1週間たつてやっと25施設で64人というのが今回の熊本の対応だったそうなのです。既に施設に入所されている方もいますので、そこがほぼ満床であれば、そこで改めて受け入れるのは非常に難しいのではないかとこのように想定されます。

ですから、今後の計画や対応についてはその辺も踏まえて考えていったほうがいいのではないかなという気がするのですが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 黒岩議員の再質問にお答えをいたします。

実際に災害が起きたときの要配慮者への対応は、まさに、いま、黒岩議員がおっしゃるとおりだと思っております。被害規模にもよりますが、例えば、富良野がピンポイントで地震というようなことで、上富良野あるいは近接の沿線が被害を受けていないという状況であれば広域な対応も必要になってくると思えますし、また、市内の福祉施設、介護施設の被災状況もありますでしょう。さらに、幸いにして被害を免れたとしても、そこには日常的に利用されている方、入所されている方がおりますので、それに加えてこの非常時に受け入れをしていただけるかどうかということもあると思えます。

いずれにしても、そうした状況を把握しながら、沿線あるいは道北、場合によっては北海道総体の中で対応をいただけるようなこともあります。これも、あくまでも被害がどの程度というところで大きく変わってくると思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） 続いて、収容者といいますが、要配慮者の人たち10名に対して1人の係員というか、相談員を配置するようと言われております。ですから、例えば、700人を収容したら70人が必要になるのです。ですから、その辺も踏まえた今後の対策を考える必要があるのではないかと思いますので、その辺についてお尋ねします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 黒岩議員からの再質問にお答えをさせていただきますと思います。

御答弁で申し上げましたとおり、熊本地震というのは、まれに見る大きな活断層の地震ということでございますから、予期しないということでございます。

いま御質問の計画を立てる場合には、最大の状況づくりをした中でやるというのが基本だと思いますけれども、現実的にそういう対応で計画を立てて人員配置、あるいは、施設の設備を考えてやっていきますと、これは、相当膨大な設備投資等がかかるわけでありまして、命の大切さというのは十分理解できるわけでありまして、私ども自治体を預かる者として、そのために広域あるいは北海道全体としての防災体制づくりの中で連携していくというのがこれからの基本である、そのように考えておま

す。

ですから、いま私と総務部長がそれぞれ申し上げたとおり、現行計画内で実施をした場合にどういった不便さが出るのかという検証はしなければなりませんけれども、いまの御質問で、それに対応できる計画というのは、私は、実質、困難であるというふうに申し上げておきたいと思えます。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） いま、市長のおっしゃるような膨大なことをやるとかやらないということもそうですが、備えとしてそういう準備が必要ではないかというのが私の考えです。

続きまして、車中泊に移ります。

車中泊、避難所外避難者は、総務省の消防庁によりますと、政府の防災基本計画は、避難所への避難が前提で、それ以外の被災者への対応は自治体の判断に委ねられるということなのですね。ですから、避難所へ避難した者は防災の基本計画内に入っているけれども、それ以外の者は自治体に任せるといったことだと思います。

そういう中で、冒頭の質問のときに申し上げましたように、プライバシーの意識もありますし、避難所に入らない人たちが相当数いたということです。また、地震ではなくて、平成24年11月27日に室蘭のほうで暴風雪がありました。そのときにも同じようにライフラインがダウンして車の中で過ごした方がいました。あのときは、たしか3日間ぐらい電気等が通じなかったと思いますが、そういうことが実際に起こり得るわけです。ですから、こうした避難所外の避難者にどう対応していくかということが非常に重要ではないかと思っております。

そこで、実際に車で過ごす人たちに聞いたところ、自治体からのアクションというのですか、実際にそこにいる人たちには、3日間ぐらい、ほとんど対応がなかったみたいなのです。ですから、そのことも踏まえて考える必要があるのではないかと、こんなふうに思いますので、行政の考え方についてお聞きします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 黒岩議員の再質問にお答えをいたします。

車中泊が多く見られる中で、避難所へ来られない方への対応という御質問です。

先ほど市長からも答弁いたしましたように、私どもは、発災直後においては、まずは避難所を開設したことの周知、それから、避難所に避難をしてくださいという誘導に万全を尽くしたいと思っております。ただ、そうした中においても、やはり、プライバシー、家庭状況、ペッ

トの状況等でそこに入っていられない方もいらっしゃるかなと思います。そうした方についても、何度も何度もということにはなりませんけれども、基本的に避難所に入っていればこういう対応いたしますという形で進めさせていただきまして、どうしても入っていられない方については、その後、適宜適切な情報を提供できるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） では、続きまして、避難所内の避難備品についてお尋ねします。

災害は、いつ起こるか分かりません。真冬に起こったり、真夏に起こったり、いろいろな条件があると思いますが、時期は関係なく起こります。

そういう中で、冬でしたら当然温かくしなければいけません。夏ですと、熱中症対策ということで少しでも涼しくすることもあると思います。もう一つは、プライバシーの確保、それから、集団で避難した場合は感染症の問題などもいろいろ出てくると思います。また、備品は、お金もかかりますし、万が一の場合には周辺からある程度確保することができると思うのですが、情報収集というのは相当必要ではないかと思えます。備品等も、どんどん開発されて新しいものができていますから、そういう事例を踏まえてやっていく必要があるのではないかとこのように思っていますので、その辺についてお尋ねします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 黒岩議員の再質問にお答えをいたします。

避難所内における防災備品等ですが、私どもは大量には有しておりませんが、先ほど答弁したように、北海道においてはやはり冬の対策が一番でございますので、電力を確保する、あるいは、暖房を確保するようなことを計画的にやってきております。あわせて、生活物資関連ということでは、たまたま平成26年度に市町村振興協会の記念事業がございまして、暖房にかかわるもの、それから、福祉避難所に必要であろうと思われる物品について300万円程度を整備させていただいております。衛生用品、あるいはトイレの関係、紙おむつ等々でございます。

いま、議員から御質問がありましたように、震度7の震災は今回で4回目、5回目と聞いておりますが、そのたびにいろいろな物品、資材が出てまいります。今後においても、これらの情報を的確に収集しながら、全て備えることにはなりませんけれども、より有効、そして、この富良野、北海道において有効なものを選定しながら整備をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） 次に、避難所の公衆無線LAN、Wi-Fiの導入についてお尋ねします。

いま、指定避難所は16カ所が指定されておりまして、小・中で13校、プラス高校2校と生涯学習センターということで16カ所となっております。大半の学校が指定避難所として地域の防災拠点に指定されておりまして、災害が起これば、多くの市民、または、外国人を含む観光客たちも避難をするようになります。そんなことで、携帯電話がダウンした場合に、補完するものとして無線LAN、Wi-Fiを導入したらどうだろうかという提案です。

学校教育現場においても、そのまま機能を利用できます。また、外国人対応もWi-Fi等があればできますので、総合的に有効な手段だと考えております。時間がかかるかもしれませんが、避難所の中でも有効に使えるように、今後、順次やっていっていただけたらいいのではないかと、こんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 黒岩議員の再質問にお答えいたします。

無線LANのWi-Fiアクセスポイントの件で、順次、計画的にというお尋ねかと思えます。

いま現在、16カ所の避難所の中で、学校でいけば3カ所、それから福祉避難所においてWi-Fiが使えるような環境でございます。ただ、一般の市民が行ってすぐ使えるという状況ではなくて、登録をすとか、そのポイントを手動で切りかえていただくという操作が必要です。現状では、ぱっと行って使えるのは、公共施設でいけば市役所、文化会館、保健センター、図書館、ふれあいセンターです。民間の観光的な施設においても、いま38カ所程度に敷設されていると聞いております。多分、観光の関係でいけば、富良野はこのアクセスポイントが今後もふえていくものと思っています。

お尋ねの指定避難所内へ計画的にという部分では、条件として、やはり電源が確保されることが一つあります。それから、電話回線が確保される、この二つが整わなければ使えないという状況でございます。いま、東小学校、樹海小学校、麓郷小中学校においては外部電源の装備もしておりまして、一定の人の操作によって使える状況になり、避難が長期にわたるような大災害の場合にはそうした情報も有効だと思っています。ですから、すぐ使える状態に年次的に計画していくということではなくて、そうした電源確保を含めて拠点ごとに整備を図ってまいりたいと思っております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。
17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） 次に移ります。
耐震対策の促進についてです。

耐震改修促進補助金は、平成21年度から始めて、27年度、昨年までの7年間で2件の市民の利用があったというふうに聞いております。これは、一つのくくりとして30万円が上限で、毎年90万円ずつですから、年で3件だと7年間で21件ぐらいです。この対象に対して2件ということだと、10%未満ぐらいしか利用がないわけですが、この利用状況に対してどう感じているのか、お尋ねします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。
建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 黒岩議員の質問にお答えいたします。

7年間で2件ということでございますから、確かに、10%未満ということで、想定よりも相当少なくなっています。ただ、この補助対象が昭和56年以前に建てられた耐震化されていない住宅でございます。56年からということになると、既に三十数年の年月がたっておりまして、改修して耐震化するというより、既に建てかえ時期に至っている、それも視野に入れるような状況となっている家屋が多く見られるということで、なかなか補助事業の申請がないと分析しているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） 理由はわかりました。

ただ、いまの御答弁では、建てかえられればいいですが、そうでなければ、耐震基準に満たない古い建物が建てかえられないまま残って、そのままそこに住んでいるということですね。私は、お金がないから全部というわけにいかないのだよというお話をちょっと聞いたものですから、いま、こういうお話をしているのです。建てかえられたり、きちんと耐震対策をできればいいと思うのですが、それができない人たちに対する提案として、先ほど話が出ていますように、耐震の補助金では難しいけれども、リフォームなどほかのものでは可能性があるのであれば、そういうことを広報等で知らせることも必要ではないかと思えます。

危険な建物に住んでいる市民に対して、少なくとも安全な場所、スペースを与えることが必要ではないか、こんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 黒岩議員の再質問にお答えいたします。

リフォーム事業は、住居の老朽化等により悪化した住

環境の向上及び住居の延命化を図ることを目的としております。いまの議員の御指摘とおり、部分的な耐震化だけでは補助対象にはなりません。住環境の改善とか住宅の延命化を図るといふようなことをあわせた工事であれば、個々の工事の内容を詳細に検討した上で判断してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） 続きまして、水道設備の耐震化についてお尋ねします。

いまの耐震化につきましては、相当お金がかかり、時間がかかるというお話です。最終的には市域全域をやってもらわなければ困るのですが、優先順位として、いかなれば避難所のあるエリア、あるいは病院など、ある程度の方針を決めたほうがいいと思うのです。ですから、行政がいまからやるものについては、ポイント制ではないですが、優先順位をつけてやっていってそれを市民に示すということが、今後、行政が進める上で非常に重要なことだと思いますけれども、そういう考え方はいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

優先順位の件でございます。

当然、上下水道課においても、厚労省からの指導もあり、優先順位については検討しております。まずは、導水管、送水管です。要するに、井戸からくみ上げる管、浄水場から配水地へ送る管の耐震化を考えております。それから、黒岩議員がおっしゃったとおり、避難所、病院等へのものについては最優先でという厚労省からの指導もございますので、その部分についてもいま検討を重ねている最中でございます。

ただ、基幹病院である協会病院、それから一番大きい私立の西病院等においては、配水地からの距離もありますし、これを一気に耐震化することは非常に多額の費用もかかります。そこで、市長答弁にもありましたとおり、順次、アセットマネジメント等を行いながら、市民の負担を最小限に抑える形での耐震化を検討しているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、黒岩岳雄君の質問は終了いたしました。

次に、大栗民江君の質問を行います。

1番大栗民江君。

1番(大栗民江君) -登壇-
通告に従い、一般質問します。

1件目は、子育て世代を応援する取り組みについてお伺いします。

1項目めの(仮称)孫育て支援ガイドブックについてです。

共働き世帯の増加や核家族化の進展で、子育ての応援を求める親は少なくありません。近年では、イクメンという言葉が浸透し、男性の意識にも変化が見られますが、実際には労働環境の改善が難しいなど、父親の育児参加の普及にはまだ課題が山積みになっています。

このような社会状況の中、子育てを経験した年配の方々によるサポートが広がりを見せております。最近では、育児をサポートする高齢者の方をイクジイ、イクバアと呼ぶなど、シニア世代の祖父母力の活用のあり方に注目が注がれています。退職をされ、時間的に余裕ができ、体力的にもお元気なシニア世代の手助けは、親の負担が軽減されるだけでなく、育児をサポートする高齢者も子供から笑顔と生きがいをもらい、子供にとっても多くの愛情を受けて情緒豊かな子に育つと言われております。まさに、イクジイ、イクバアは、祖父母、父母、子供にとって一石三鳥の利点が期待されております。

しかし、祖父母が育児を手助けするといっても、育児の主役はあくまで親であり、祖父母は手助け、サポート役です。祖父母の昔ながらの知恵や経験があるからこそ、親のよきサポーター役になれる反面、育児知識の変化などからぎくしゃくした関係に陥ってしまうという悩みを抱え持つのも珍しいことではありません。こうした祖父母世代と親世代との世代間で違う育児常識について、本年2月12日の北海道新聞に「抱っこ、おむつ、今と昔、こんなに違う、祖父母手帳で孫育てを応援」との記事と、さいたま市がつくった祖父母手帳の写真が掲載されました。ほかにも、横浜市では、実家が遠方だったり、実家が近くても両親が高齢などで子育ての手助けが難しいまどきの子育て事情に鑑み、地域の孫育てステップを網羅した地域と家族の孫まご応援ブックや、松戸市の子育て・孫育てガイド、三豊市の孫の年齢に応じた遊びや孫とつくる料理なども網羅したまごぼんほか、広島県では、おおむね55歳以上の方をプラチナ世代と呼び、このプラチナ世代に向けて、じいじ、ばあばのための孫育て応援ブック～うちの子もよその子も地域ぐるみで応援しましょう～など、シニア世代を対象とした祖父母向けの無料冊子がさまざまなネーミングで発行されており、市のホームページからダウンロードが可能で、電子書籍版サービスを行っている自治体もあります。

いまと昔の違いには、昔はうつ伏せ寝は頭の形がよくなる、寝つきがよくなるなどの育児は、いまは、乳幼児突然死症候群から赤ちゃんを守るため、厚生労働省は医学

上の理由で必要なとき以外は赤ちゃんの顔が見えるあおむけで寝かせるようにしましょうと啓発されています。また、虫歯菌やピロリ菌は、赤ちゃんは持っていない細菌で、保有者である大人の唾液を通して感染すると言われております。大人がかみ砕いた食べ物を与えると感染の可能性が高くなるので、大人が使った箸やスプーンで赤ちゃんに食べ物を上げることも避けましょう、また、食べ物の情報をパパやママからよく聞いて、パパやママが食べさせたことがないものは食べさせないように食物アレルギーに注意しましょうなどなど、いまと昔で育児の仕方も随分変わり、医学的に見直されてきたことも数多くあります。

岐阜県では、年代別人口推移が、1970年代は祖父母1人に孫3人という時代から、2010年代は祖父母4人で孫1人を奪い合う、いまや孫は貴重な存在という時代になってしまい、孫やその親たちと心地よい関係を築いていけるように、妊娠期から学童期までを幅広くカバーした孫育てガイドブックを作成されております。

本市は、他の都府県からお嫁に来た方や移住をされた方が多い地域であります。都道府県や地域によっては、お食い初めなどの慣習が違っていますが、シニア世代も知らない方が多くいます。お互いの地域性を理解し、協力し合うためにも、へその緒の伝統をもつまち、富良野市版の孫育て支援ガイドブックの作成や、シニア世代が育児について学ぶことができる孫育て講座のような機会を行うなど、子育て世代を応援する取り組みが必要と考えますが、見解をお伺いします。

また、市では、子育ての援助をしてほしい人と、子育てをお手伝いしますという人が会員となって、地域ぐるみで子育てを応援するファミリー・サポート・センターを設置されてから2年が経過しようとしています。サービスを利用した人からは、とても助かったと喜びの声をお聞きするとともに、特に観光時期や農繁期などは、子供が突発的に病気になったとき、富良野では病児保育がないので困ることが多々ありますとお声を聞くこともあります。

ファミリー・サポート・センター事業の充実が必要と考えますが、現状と病児保育の方向性についてお伺いします。

2項目めは、外出しやすい環境づくりについてお伺いします。

富良野広報6月号には、子育て支援センターの土曜開放の記事とともに、お子さんとの外出で困った点のアンケート調査報告が掲載されております。1位がベビーカーでの歩道と車道の段差、歩道が斜めで押しづらいが21人、2位が雨天時、休日、冬場に屋内で自由に遊べる施設がないが19人と上位に上げられております。

1位の道路では、乳幼児連れの方を初め、高齢者や障

がい者の方を含めたバリアフリー、ユニバーサルデザインの視点や、2位の屋内遊戯施設では、市では、保育所や幼稚園に入園していない子供が対象の事業なので、冬休みや夏休みなどの長期休暇では兄弟でも入園した上の子は利用ができず、雨天が続いているときなどは旭川のもりもりパークや美瑛のbi.yellの施設を利用されている方が多くいる点では、部局間を超えた外出しやすい環境づくり、まちづくりの取り組みが必要と考えますが、今後の考え方について伺います。

また、おむつ交換台や授乳室、ミルクをつくる場所や、お湯がない点が3位、4位に上げられております。公共施設における授乳、おむつ交換台やベビーチェアなどの設置が必要と考えますが、施設整備の方向性について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

大栗議員の御質問にお答えをいたします。

子育て世帯を応援する取り組みについての1点目（仮称）孫育て支援ガイドブックについてであります。

全国的に共働きの家庭が増加をし、親にかわって孫の面倒を見る祖父母がふえる中、育児に対する意識の違いから、子育てをめぐる親と祖父母がトラブルになるケースが少なくないと言われております。このため、親世代と祖父母世代の相互理解を深める孫育て支援ガイドを発行する自治体が近年ふえてきているというふうにお聞きをいたしております。

本市においても、3世代の同居世帯が減少し、親だけで育児を担う家庭が増加する中で、平成25年に実施した子ども・子育て支援事業計画策定時のアンケート調査では、9割の方が子供を日常的に、あるいは緊急時に祖父母等の親族に見てもらえると回答し、子育てについて気軽に相談できる相手先としても8割以上の方が祖父母等の親族を挙げ、子育て家庭にとって祖父母は最も身近で頼れる子育てサポーターとなっているところであります。

時代とともに育児環境が変化をし、医療技術も進展する中であって、育児に対する考え方や育児の方法も大きく変化をし、世代間での子育てに対する意識の違いは子育て支援に支障を与える状況となり、子育ての中の親と祖父母や地域での子育て支援者が互いに世代間における違いを理解することが必要となっております。孫育て支援ガイドブックにつきましては、現在のところ、新たな作成は考えておりませんが、子育てにおける世代間認識の違いに関する情報について、毎年発行しております子育てガイドブックの内容の充実を図り、また、市広報やホームページにより広く周知をしております。

次に、地域の子育て支援活動でありますファミリー・

サポート・センターにつきましては、平成26年8月に発足し、現在121名の会員で活動を行っております。相互援助活動も年々増加をし、軽度の病児の預かりについても、昨年度は2件、今年度も既に2件の利用があり、地域の子育て事業の一環として着実な活動が行われておりますので、今後ともファミリー・サポート・センターの活動の活性化を図ってまいります。

次に、2点目の外出しやすい環境づくりについてであります。

昨年10月に子育て支援センター利用者を対象に実施したアンケート調査におきまして、お子さんとの外出で困った点について最も多かった意見といたしましては、ベビーカーを利用する際に、歩道と車道の段差や歩道の傾斜があるため押しづらいとの意見でありました。この意見につきましては、市民の皆さんが安全で安心して通行できる道路環境を確保するため、道路のバリアフリー化計画に基づいて整備を進めてまいります。

また、次に多かった雨天時、休日、冬場に室内で自由に遊べる施設がないとの意見につきましては、これまでも子ども未来づくりフォーラムでの発表や、子ども・子育て支援事業計画策定時に実施したアンケート調査、地域懇談会においても、子供たちが遊べる屋内施設の整備を望む意見がありました。現在、子育て支援センターでは、乳幼児と保護者が親子で集える場として、保健センターとスポーツセンターを会場にふれあい合同広場などの各種事業を実施してきましたが、本年度より新たに土曜開放を毎月1回実施し、屋内での遊び場の機会の拡充に努めているところであり、子供たちが屋内で自由に遊べる施設については、既存の公共施設の有効活用を図ることにより対応をしております。

次に、公共施設における、授乳、おむつ交換等における施設整備についてであります。

保健センターや文化会館、図書館など子育て中の親子が多く利用する市の公共施設で授乳及びおむつかえが可能な施設については、赤ちゃんの駅として登録し、赤ちゃんの駅登録事業所マップに掲載をし、市ホームページ等を通じ、周知を図っているところであります。また、本年度は、富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の中で、個別戦略である妊娠、出産、子育てを地域全体で支援する事業として、現在、図書館の授乳室の整備を、7月中旬の完成に向け、工事を行っているところであります。

今後は、公共施設を初め、赤ちゃんの駅に登録されている既存施設を有効活用できるよう周知を図るとともに、総合戦略で本年度よりスタートいたしました民間施設での授乳、おむつ交換の施設整備に対して助成する子育て支援環境整備補助事業により、外出先で安心して育児ができる環境づくりを推進してまいります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 途中ではありますけれども、ここで10分間休憩いたします。

午前11時6分 休憩

午前11時13分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

1 番大栗民江君。

1 番（大栗民江君） それでは、1 項目めの（仮称）子育て支援ガイドブックについてから再質問をさせていただきます。

いま、市長からは、こういうガイドブックの作成は考えていなくて、お母さんたちに上げている子育て支援ガイドブックの充実を図っていくという御答弁でありました。

ガイドブックは、実は、毎年更新されているのですが、更新を知らない父母の方々とか、そういうものが作成されていることを知らないシニア世代の方々もいらっしゃいます。松戸市でも子育て・孫育てガイドブックということで取り組んでおりますが、その充実に関して、また、周知に関してのお考えをお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

孫育て支援ガイドブックにつきましては、いま、市が発行しております子育てガイドブックの中で充実をさせていきたいと考えております。

いま御質問のありましたシニア世代の方が子育てガイドブックを知らないのではないかということですが、やはり、子育てをする上では、親御さんがおじいちゃん、おばあちゃんと話し合いをするようなことも大切かと思えます。そういう部分では、ガイドブックを充実した中で、親子で話していただいくことも大切かなというふうに思っております。先ほど市長からの答弁で申しましたとおり、内容について広報するとともに、基本的に違いがあるのだということを知っていただき、また、親子の中での話し合いも大切だと思っておりますので、そういう方向で進めたいと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

1 番大栗民江君。

1 番（大栗民江君） 医学的にもいろいろと見直しが

されてきたり変わってきたりで、いまと昔では育児方法なども随分と違っております。富良野は、ほかの都府県からお嫁に来てくださった方とか移住されてきた方々も多くいらっしゃいます。そういう中では、富良野は本当に子育てしやすいまちとなり、そして、今後、祖父母、子供の3世代の中で祖父母力が本当に生かされていくような取り組みを進めていただきたいと思っております。

私は、この中で、ファミリー・サポート・センター事業の充実も質問させていただいたのですが、病児保育に関して、活動の活性化を図るという御答弁でございました。例えば、富良野沿線のこどもサポートふらのでは病児保育も扱ってくださっております。そういう中で、富良野市ではファミ・サポの中で病児保育が組まれておりませんので、具体的な方向性、お考えの御答弁をお願いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 大栗議員の再々質問にお答えいたします。

ファミリー・サポート・センター事業における病児保育、病後児保育の取り扱いでございます。

いま現在、軽度の病児保育、あるいは、治りかけになってきている病後児保育については、提供会員と依頼会員が内容を確認しながら行っている状況でございます。実際に厚生労働省等で制度的に行っている事業におきましては、看護師をつけて、いわゆる資格者がちゃんとした管理の中で行っておりまして、やはり、ファミ・サポの中ではお互いの理解の中で、病気の度合い等も含めて協議して進めていくものなっているかと思っておりますので、その方向で進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

1 番大栗民江君。

1 番（大栗民江君） お互いの協議の中でという御答弁でございました。

先ほど言いましたこどもサポートふらのでは、医師の書面を提供会員と依頼会員の中で交換した中で病児保育にもきちんとは対応されています。沿線の中富良野町や上富良野町ではそういうような体制が組まれている中で、富良野市でも今後においてちょっと研究をしていただきたいと思っておりますが、そこについてのお考えをお伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 大栗議員の再々質問にお答えいたします。

いま沿線で行っているファミ・サポの中では、医師の診断書等も含めてということでお話をいただきました。

富良野市におけるファミリー・サポート・センターの中での活動につきましては、最近、大分、定着化してふえてきている状況であります。実質的には幼稚園、保育所の送迎等が全体の半分近くを占めているような状況もございます。具体的な保育の内容については、一定の講習を行って安全な保育を進めているわけでございますけれども、病児保育となればさらに一層の部分がありますので、その内容等を検討しながら、預かっていただく方々に理解していただくことが大切かと思っております。そちらのほうとの話し合いをちゃんとして進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） 続きまして、外出しやすい環境づくりについてお伺いいたします。

質問の中では、道路に関してはバリアフリー化計画の中で進めていく、そして、屋内遊戯施設に関しては、既存の公共施設の有効活用という御答弁をいただいたところであります。

子育て支援センターでのアンケート調査報告が載っておりますが、このアンケート調査を行ったときのほかの設問で、子育て全般で市に要望した意見の自由記載内容としては、雨天時や冬も、天候や時間を気にせず、兄弟誰でもゼロ歳から小学生まで自由に遊べる場所が欲しい、旭川のもりもりパークやbi.yellのような場所ができたらうれしいといったアンケート結果が大多数ありまして、そういったことでは本当に乳幼児連れのお母さんたちはお困りであります。

ことは、天候が悪く、雨天が続いたときなどは遠くに出かけます。いま、仲よし広場という子供の遊び場のスペースを設けている民間の百貨店では、設備が古くなったことに加え、子供を遊ばせる場所を探す外国人観光客からの問い合わせがふえたことから、今回、改修を決めたということで、改修をし始めています。

富良野市は、市民に加え、観光客も多くいらっしゃるところであります。富良野は、バスや自動車など交通機関の便が悪いものですから、1時間や2時間、富良野市内で待たれるお子さん連れの観光客の方もいらっしゃいます。そういった中では、屋内遊戯施設に関しては、既存の公共施設の有効活用としてどのように進めていかれるのか。富良野のまちの特徴である市民のほかに観光客の方もいらっしゃるという中では、もう少しまちづくりの視点も取り入れていく必要があるのではないかと思います。考えをお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 大栗議員の再々質問に

お答えいたします。

雨天時、冬季の屋内での遊び場の要望というのは、議員からも御質問がありますとおり、非常に多くなっているのかなというふうに理解しております。

ただ、市といたしましては、やはり、子育て支援をしていく形の中でどのように行っていくかということで、先ほど市長からも答弁させていただいたとおり、子育て支援センターでは、いわゆる平日の午後の開放についても自由開放を拡大してまいりました。また、ことしにつきましては、月1回であります。土曜開放ということで活動する機会の充実に努めているような状況であります。

また、公共施設の有効活用につきましては、いま、児童館等においては午前中は使っていないという状況もございます。お母さん方には、共同で利用する部分の鍵等の貸し出しもしておりますし、そういうことでは御紹介させていただいている状況であります。

ことし2月になってから子育て支援センターのお母さん方とこども未来課で意見交換会を行ってまいりました。その中でも、児童館を使えることを知らなかったというお母さんもいらっしゃいましたので、今後はその周知や利用の仕方も含めて進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） 子育て支援センターの自由開放や土曜開放も始まっております。しかし、そこは、保育所または幼稚園に入っていない子が対象の事業であります。ですから、例えば、上の子が4歳で幼稚園に行っている、3歳でも保育所に預けている場合、上の子と下の子をそこに連れていって一緒に遊ばせることができないのです。市でやる事業においては、幼稚園や保育所に入っていない子が対象の事業であります。そういった中では、その縛りをもっと広げたり、自由に遊べるような場所が必要と思っております。

児童館の話もございましたが、児童館の鍵をあけるには役所まで鍵をとりに来なければいけなくて、そして、鍵をあけてから遊ぶというような状況がある中では、もう少し優しい施策なり取り組みが必要と考えますが、お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 大栗議員の再々質問に私から再度お答えさせていただきたいと思っております。

公共施設を有効活用しようということで御答弁させていただきました。一つは、大きくは公共が行う場合でも、民間が行う場合でも、事故が起きたら困るわけで、誰が

責任持つかということになるのです。ですから、私は、利用する側としては大きな広い土地がたくさん必要だという要求は要求として受けとめますけれども、それを実施する公共あるいは民間についても、それだけ設備の状況をよくしなければなりませんし、あるいは、それを保護するための人員の配置も当然考えていかなければならないということなのです。

いま御質問をお聞きしていましたが、これから、再度、私も実態調査をやりませうけれども、大栗議員がおっしゃっているような状況が地域ごとにどの程度発生しているかということを引きちゃんと調べないと、行政は要望があったからということだけではなかなか踏み切れない問題があるわけがあります。

前段で申し上げました施設の整備と、事故があった場合に責任をどうきちんとしていくかという問題と、最後に、いま申し上げましたように、地域で保育所なり幼稚園に行っていない子供がどの程度いて、そのお母さんがどういう状況に置かれているかということも含めて、一度、調査をしてみたいと思います。その上立って、全体的に大栗議員がおっしゃっている方向になっているという状況であれば、これは検討、研究をしてみたい、このように考えております。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） しっかりと調査をしていきたいという市長からの御答弁をいただきました。

富良野市議会においても、議会報告会を開催しております。市内15カ所を回らせていただいておりますが、その中で、地域にお住まいの方より、子供の遊ぶ場として児童館なり地域の会館をという声をこちらでも聞いたが、地域に任されてもすごく困るというようなお声も実はお伺いしている実態でございます。そういった中では、本当にしっかりと調査をしていただきたいと思っております。

次に、外出しやすい環境づくりで、これから、富良野は屋外のイベントなども始まってまいります。昨年度は、屋外でのトイレ、授乳の考えで、移動式赤ちゃんの駅については、今後、検討していきたいという御答弁をいただいておりますけれども、この件に関しましてはどのようになっているののか、お伺いをいたします。

議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午前11時33分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の大栗民江君の質問ですけれども、取り下げの

旨の報告がありましたので、これを許可いたします。

続いて、質問ございますか。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） 公共施設における授乳、おむつ交換、赤ちゃんの駅についてお伺いをいたします。

富良野は、例えば文化会館などは、お遊戯会や公民館フェスタなどで乳幼児連れのお母さんたちがよく使われるところでもあります。来春にはエレベーターがつくということでございますが、こういうような整備もきちんと進めていくべきではないかと思っております。いま、障がい者用の多目的トイレには赤ちゃんの駅のシールが張っております。しかし、あそこでは、おむつ交換はできても授乳などはできません。乳幼児連れのお母さんたちが多く使う施設でございます。今後の整備について、計画や考えをお伺いをいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 大栗議員の再々質問にお答えいたします。

赤ちゃんの駅、いわゆるおむつ交換、授乳できる公共施設の整備の御質問でございます。

いま現在、文化会館等においては、おむつ交換が主となるような形が指定の要因になっているかと思っております。過去の議会の質問でもありましたが、応接室等とかほかの部屋を有効に使いながらということでもこれまで進めてきております。お遊戯会等ということであれば、その旨のところでお話をいただければ、施設の利用等の部分で配慮しながら行っていけるのかなと思っておりますので、その内容で進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） 今年度、図書館は、そのような設備がきちんと整った施設になります。繰り返しになりますが、文化会館は、公民館フェスタなどいろいろな形で乳幼児連れの方々が使われるところでもあります。図書館のようにしっかりとした設備を行うべきではないかと思っております。

その点に関しましては、現在は、言えば応接室などを使わせていただけますけれども、職員がいるのは月曜日から金曜日で、土曜日・日曜日に行事があるときにあそこにはいられないのは警備員であり、僕たちはそういうことができないとおっしゃいます。職員がいられないとき以外にイベントがあるときには、授乳室の整備をきちんとしていくべきではないかと思っておりますが、そういうことに関しましてお伺いをいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 大栗議員の再々質問にお答えをさせていただきますと思います。

行政として、市民の要望をどう充実していくかということが福祉向上の前提でありますけれども、一方、施設を活用するという事は、いま現在、市におきましても、高齢者から幼児の施設が現実的にたくさんあるわけです。人口的にも減少してきている実態でございますし、あるいは、これからの子供の出生率を見ても低下をしている状況の中で、いま御質問があった問題については、例えば、土曜・日曜の対応はどうするのだということは、それは行政がきちんと考えて活用できるような状況づくりをすればよいわけですから、それに応えていくようにしてまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） しっかりと状況づくりをするということでございました。

文化会館にこだわりますけれども、今後、エレベーターができるとう2階のほうにエレベーターが行きますが、あそこの喫煙室は残る予定のようでございます。いま、子育て世代をきちんと応援する取り組みをやっていかなければいけないと私は本当に感じておまして、例えばあそこの給湯室、応接室を使うように職員をきちんと指導するとか、そういう取り組みをすると言うのであれば、もうちょっと子育て世代を応援できるように、多くの方がいらっしゃる施設でもありますので、外出しやすい環境づくりの一環として優先度を考えながら計画的にそういう施設整備をするべきではないかと考えますが、お伺いをいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 大栗議員の質問にお答えをさせていただきます。

私が1回目にお答えした内容で御理解を得られなかったということでございますので、再度、御答弁させていただきますが、いま、文化会館と指定した場所でお話されております。現在、土曜・日曜については、職員を配置しないで、東洋実業という警備会社に委託しております。現在1名から2名、時間帯によっては1名になるでしょうけれども、いらっしゃると思います。ですから、そういった室内における活用についても、警備会社と市との契約の中で項目に加えることによってそれは可能なので、いま、大栗議員がおっしゃるようなことについては、十分解消できるので、私は検討するとお答えを申し上げたところであります。

それから、もう一点、先ほど喫煙室の話が取り上げられたようでございますけれども、喫煙室は喫煙室として、

喫煙される多くの方が利用される場合がたくさんありますから、やはり喫煙室も設けなければと考えると、それをほかのものに利用するようなことは、私としても、別な場所にという御要望がたくさんあるという現実があるのか、これからまた向こう半年間ぐらいは状況を見ながらあわせて判断をしていきたい、このように考えているところであります。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、大栗民江君の質問は終了いたしました。

次に、天日公子君の質問を行います。

8番天日公子君。

8番（天日公子君） -登壇-

通告に従い、順次、質問をまいります。

1件目は、子育て支援について。

少子化対策について。

富良野協会病院は、地域センター病院として、富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村の住民の命と健康を守る総合病院であります。平成28年4月1日から富良野協会病院における産婦人科の医師体制が常勤医師2名から1名になりました。出張医師の勤務も決まったようですが、産科による分娩件数を月10件から12件程度に抑制し、また、リスクのある分娩は旭川厚生病院を紹介するとしております。このことは、妊婦や、これから出産を考えている人、女性全体に大きな不安と衝撃を与えており、極めて憂慮する事態と思われま。

地域センター病院として、産婦人科の常勤医師2名体制に向けての医師確保については、市も協会病院と連携しながら、道や関係医療機関への要望に取り組んでいると思いますが、きょうに至るまでの経過はどのようになっているのか、少子化対策の環境整備としては、常勤医師の2名体制が必要と思いますが、富良野市はどのように考えているのでしょうか。

既に、富良野協会病院で出産したくても、旭川に行っている人がいると聞いております。富良野協会病院で、来月、初めての子供を出産するという方は、富良野で出産できるのでとてもよかった、市の保健師の訪問も大変助かりましたと感謝しておりました。このような話を聞くと、近くに分娩できる病院と保健師たちの訪問、助言があり、喜んで出産できることで、富良野が安心して住み続けられるまちとなるのではないのでしょうか。

また、富良野で出産ができなくなることは、富良野市が目標とする年間出生数180人に影響はないのか、心配です。富良野協会病院に3月まで常勤医師が2人いてくれたことは、この地域にとって大変ありがたいことで、安心して出産できる環境でした。しかし、現在は、分娩制限があり、富良野市で出産したくても、ほかの病院へ行

かなければなりませんので、その負担は相当に大きいものです。働いている人、上に子供がいる人、遠くに行くとなりますと、時間もかかりますし、お金もかかります。もしかしたら、健診を受けないことも考えられます。若い世代は、余り収入も多くありませんので、子供を安心して出産するために、妊婦の精神的、経済的負担の軽減を図ることが必要であると思います。

以上のことから、質問いたします。

1点目は、子供を安心して産み育てる環境づくりに対する市長の基本的な考え方について、2点目は、富良野市の産婦人科体制の現状と課題はどのようになっているのか、市の目標出生率1.8に向けての支障はないのか、3点目は、分娩制限により、やむを得ず市外に通院しなければならない状況がある中で、産科の遠距離通院者に対する交通費助成の考えはないのか、お伺いいたします。

次に、インフルエンザワクチン助成について、子供に対するインフルエンザ予防接種料金の助成についてお聞きいたします。

過去には、インフルエンザ流行対策として、子供に対するインフルエンザワクチンの集団接種が実施されてきました。しかし、インフルエンザの流行を十分に制御することができないとワクチンの有効性の疑問視、また、まれに接種による副反応によって重い後遺症があることから、予防接種による健康被害者に対する救済措置が強く求められるようになりました。こうした社会情勢の変化を踏まえ、平成6年に予防接種法が大幅に改正され、インフルエンザワクチン接種については、定期接種から任意接種となり、これによりインフルエンザワクチンの接種率はさらに低下した経緯があります。

ところが、1990年代になりまして、インフルエンザワクチンの接種が高齢者に対して有効であるという認識が高まり、調査の結果、インフルエンザによる入院や死亡に関して70%から90%の有効性があることが証明され、高齢者にインフルエンザワクチンを接種することが重要な対策として確立され、平成13年に予防接種法が改正されました。65歳以上の高齢者及び60歳から64歳の心臓、腎臓、呼吸器などに障がいのある方についてのみ、法に基づいた形での定期接種が採用されることになり、65歳以上の高齢者に対し、インフルエンザワクチンの接種が実施されることになりました。

子供に対するインフルエンザワクチン予防接種の有効性については、ワクチン株と流行株が一致したときは70%から90%と言われています。型別に見ると、A型の有効性は80%前後で、B型は、一般的にA型より低く、50%前後と報告されています。

このような経過ではありますが、厚生労働省のホームページでは、感染について、ワクチンはこれを完全に抑える働きはありません、発症については、抑える効果が一

定程度認められます、また、重症化については、特に基礎疾患のある方や重症化する可能性が高いと考えられている高齢の方の予防には効果があるとされております。

最近、働いているお母さんの話を聞きますと、子供が3人いるが、早く治してもらわないと仕事に行けないので、お金が高いけれども、重症化しないように子供全員がインフルエンザワクチンを受けざるを得ない、そして、金額が高いので、受けたくても受けられない人もいるのではないかと、少しでも助成してほしいと言っておりました。保育所の先生の話でも、ワクチンを受けている子供は高熱が出ないと話されております。

学校教育においても、各学校では、予防のために、手洗い、うがいを励行していることと思いますが、平成27年度は3小学校、3中学校が学年閉鎖をしており、28年度に入り、1小学校が学校閉鎖をしております。学年閉鎖、学校閉鎖は、学校にとっても授業のおくれにもつながり、授業時間の確保には大変苦労していると思われれます。また、長引きますと医療費の増加にもつながります。学年閉鎖や学校閉鎖を減少させるためにも、また、受験シーズンとインフルエンザの流行期間が重なっていることから、受験生を抱える保護者にとっては家族全員が予防接種を受けなければならないこともあり、子育て中の家庭においては非常に大きな経済的負担であります。

また、昨年度から、インフルエンザワクチンの接種は、3価ワクチンから4価ワクチンになり、それに伴って接種料金が値上げされました。富良野保健所のホームページにも、インフルエンザワクチン予防接種は、インフルエンザによる重篤な合併症などを予防し、健康被害を最小限にとどめることが期待されていますとあります。富良野市も、子供のインフルエンザの予防接種を受けやすくする環境を整備する必要があると思いますので、予防接種を希望する家庭には料金の助成などの措置をするべきと考えます。

質問ですが、インフルエンザ接種を希望する児童生徒への助成として、特に受験を控える中学3年生に対するインフルエンザワクチン接種の助成についてお伺いいたします。

2点目は、企業版ふるさと納税への対応について。

改正地域再生法が4月14日に成立し、ふるさと納税の企業版が本年度からスタートしております。企業版ふるさと納税は、企業が社会貢献の一環として応援したい本社所在地以外の地方自治体の地域活性化事業に寄附すると、寄附の3割に当たる額が地方税の法人住民税と法人事業税、国税の法人税から差し引かれ、納めている税金の額によって差し引く上限が定められておりますが、これまで認められていた分と合わせて約6割が軽減されます。寄附の対象は、効果が高いと国が認定した事業であり、募集するとしております。対象事業が夏ごろに決まる

見通しで、企業が多い東京などに偏る税収を地方に移すことで、地方創生を後押しするのが狙いです。国は、地方自治体への企業寄附の総額が現状の年間200億円から2倍の400億円にふえると見込んでおり、自治体の取り組みが課題となるとしております。また、自治体は、寄附してくれそうな企業に働きかけができるとされています。

富良野市の場合、総合戦略にある登山コース整備事業が対象になると考えますが、いかがでしょうか。

質問の1点目は、市として、企業版ふるさと納税の導入についてどのように考えているのか、2点目は、企業版ふるさと納税を受けるために地域再生計画を申請する考えはあるのか、お伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 開議

議長（北猛俊君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の天日公子君の質問に御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

天日議員の御質問にお答えをいたします。

子育て支援についての1点目の少子化対策についてであります。

安心して子供を産み育てる環境づくりは、少子化と人口減少が続く中で、本市が将来にわたって活力を持って持続するために、次代の富良野を担う若者や子供たちが、本市に生まれ、また、定住していく上で欠くことのできない基盤であり、産婦人科医と診療体制の確保はそのための施策の一つとして認識をしております。

そのような中で、道内におきましては、出産ができる医療機関のない市町村が多く占める中で、地域センター病院である富良野協会病院では、常勤医師2人体制の安定した産婦人科の診療体制が維持されてきたところであります。本年4月から常勤医師が1名となりましたが、北海道大学産婦人科等により設立されております一般社団法人WINDと、旭川厚生病院から出張医の派遣を受け、産婦人科の診療体制が維持されているところであります。また、去る6月8日には、北海道とWINDとの間で、北海道における地域分娩体制維持に関する協定が締結をされ、本協定における支援先医療機関の一つに富良野協会病院が指定され、この協定により産科診療体制の維持に向けた支援が行われることになりました。

本市の総合戦略におきましては、人口減少対策での目標を定めておりますが、地域センター病院では、分娩で

の影響が可能な限り発生しないように努めており、今後とも安心して出産できる体制を維持できるように、市としても支援をしてまいります。

産科医療機関への通院交通費の助成につきましては、これまでも産科受診者の判断で市外の医療機関にかかられている方も見受けられますが、北海道とWINDが協定を締結し、今後も地域センター病院の診療体制を維持することとしておりますので、その運営に影響を与えないよう動向を見きわめることが必要と考えているところであります。

次に、2点目のインフルエンザワクチン助成についてであります。

インフルエンザワクチンは、インフルエンザの発症を抑える効果が一定程度認められ、最も大きな効果は重症化の予防と言われておりますが、その効果も100%ではなく、その予防には日常的な感染対策が大切であるとされております。インフルエンザの発症を予防する有効な方法といたしましては、体の抵抗力を高めるために十分な休養とバランスのとれた栄養をとること、外出後の手洗いの励行、人込みへの外出を控え、外出時はマスクを着用することなどの方法があり、まずはこれらの予防対策を学校や家庭で実行することを周知徹底することが重要と考えているところであります。

受験を控える中学3年生にとりましては、入学試験時におけるインフルエンザの罹患はもとより、風邪等の疾病にかからないよう体調を管理することが大切であり、市といたしましては、インフルエンザの発症予防において、児童生徒に対し、日常生活における予防方法の周知徹底を優先して行うこととし、インフルエンザワクチン接種費用の助成については現在考えておりません。

次に、2点目のふるさと納税についての企業版ふるさと納税の対応についてであります。

企業版ふるさと納税は、地方公共団体が地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けた場合に、当該計画に記載されたまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に寄附を行った企業に対して課税の特例措置を講ずる目的で、平成28年度税制改正において創設された制度であります。

市といたしましては、法人からの寄附による民間資金を活用して、富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけた事業が実施できることは有効であると認識をしているところであります。しかし、企業版ふるさと納税は、国の補助金や交付金の対象となる事業に寄附を充てることができないことや、内閣府への認定申請時点において、1社以上の寄附を行う法人の見込みが立っていること、内閣府から地域再生計画の認定を受けるまでに事業予算の議会議決を経ていることなど、さまざまな条件が設定をされております。今後これらの条件をクリ

アし、企業版ふるさと納税制度を活用できるよう、地域再生計画の策定、本市の地方創生戦略事業の中で全国の企業にアピールできる効果の高い事業の選択等を検討してまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

8番天日公子君。

8番（天日公子君） 1点目の子育て支援について質問させていただきます。

ただいまの市長の答弁によりますと、北海道における地域分娩体制維持に関する協定が結ばれて、富良野市も、出張医については十分手当ができ、その結果、いままでと同じ常勤医2人体制ではないけれども、いままでと同じ体制がとれるということをお聞きして、大変よかったなと思っております。

ただ、出張医につきましては、いま、産科医が少ない中で、いつ、どこで情勢が変わっていくか、本当にわからない状況にあります。私たち女性としては、そういう点について大変心配しておりますが、現状として体制が整ったということは本当によろしいかなと思っております。

1点ですが、いま現在、旭川に行っておられる方、協会病院から地方の病院に行かれる方についても、富良野で分娩したいということになりますと、戻って診療を受けることができるのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

いま、市長より、情勢経過等を説明させていただいたところですが、北海道とWINDが協定を締結いたしまして、出張医の確保が確実にできる体制ができたところがあります。地域センター病院である協会病院における分娩体制につきましては、常勤医が1名と、曜日によって出張医に来ていただくような形で実際に進めておまして、議員の質問の中にも分娩が10件から12件とありましたが、4月、5月段階では協会病院からもそのような話でお伺いをしておりました。いま、協会病院の努力によりまして、月の分娩についてはおおむね15件程度に拡大して進めていきたいということでお伺いしております。

協会病院における分娩につきましては、過去の実施状況を見ますと、平成24年から2人体制になったところがございますけれども、その段階ではおおむね年間210人程度が分娩をしておりました。いま、月15人ということがございますので、180人程度の受け入れができるような状況になっていると伺っております。

いま、里帰り等の部分もあるかと思いますが、富良野

沿線以外のまちからも50人ほど受けているような状況です。そういう部分で勘案していきますと、富良野市にいる市民の方はある程度受診できるような状況になっているかなと考えております。

いま現在、旭川の方にお医者さんを変えて、行かれていらっしゃるかどうかについては、時期によっては受け入れられるという状況もありますので、協会病院ともう一度相談していただくようなことになるかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 8番天日公子君。

8番（天日公子君） 月15件の分娩ができるようになったということで、月に2人でも3人でも多くなることは、富良野で安心して子供が産めることを意味すると思っております。

もう一件、お聞きいたします。

今回、出張医が決まりまして産科医2人の体制になっておりますけれども、出張医の確保については大変なお金が必要であると聞いております。平成21年度に富良野市として産婦人科医師確保のために助成をした経過がありますが、今回については、そのようなことは考えているのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 天日議員の再々質問にお答えいたします。

出産、分娩にかかわる産婦人科の診療体制でございますが、2人体制にはなりました。ただ、常に出張医が来て2人体制ということまではなかなか得ていないところなのかなというふうに見ております。

そこで、この支援についてでございますけれども、産婦人科医につきましては、ほかの診療科目より出張単価が非常に高い状況であります。また、分娩にかかわる手当等の部分も、協会病院よりもほかの都市は高いところでありまして、そういう部分では負担が相当大きくなると協会病院からも報告を受けております。

この件につきましては、平成22年、23年に、一度、支援をさせていただいておりますが、沿線の協議会の中でも報告を受けておまして、支援等については今後の状況を見定めただ中で検討していくことになるかと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 8番天日公子君。

8番（天日公子君） わかりました。

富良野市としては、先ほどの市長の答弁でも常勤医2人体制が望ましいということでお話されておりましたが、その常勤医2人体制になるために、富良野市としては今後具体的にどのような進め方をしていくのか、お聞きいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 天日議員の再々質問にお答えいたしたいと思えます。

現在、産婦人科の状況というのは大変厳しく、道内においても物すごく厳しい状況でありまして、現実的に、市立や町立の病院でも行えないところが多く出てきております。私どもも、独自の病院を持っていない中での運動でございますから、職員がそういう情報を得られるような状況をつくっていかなければならないということが一つです。

それから、二つ目には、道とWINDが契約した中で、現実的に道のほうでも補助金制度を考えております。ですから、いま保健福祉部長からお答えをさせていただいたとおり、道と、それから市も含めた中での支援体制を築いていかなければならないというのが現状であります。

今後、医師確保をどうするのだという御質問ですけれども、私が聞いている範囲では、やはり、札幌市、旭川市には現実に産婦人科医がいるわけですが、それを常勤としてこちらに向けることは全く困難と言っても過言ではないような状況でございますから、これらについては、地域センター病院と位置づけをする道に対しまして強く要請を行っていくことと、知人、友人を通じて産科のお医者さんの情報収集しながらそれに当たるしかないというのが現況であります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

8番天日公子君。

8番（天日公子君） 富良野市で情報収集しながら、北海道などいろいろ相談しながらやっていく、それから、知人や友人をたどって医師の確保を図っていくということでした。

富良野市は、産婦人科医を確保するという心が本当に決まっておりますから、医師の確保については、お金も出すし、友人、知人に対しても、北海道だけではなく、日本国中で募集するような形になっていただければいいなというふうに思っております。そのようなことで、産婦人科は、産科だけではなくて、婦人にとって一生にかかわることありますので、この点についてはぜひ理解をしていただき、富良野市としてできることに全力で取り組んでいただきたいと思います。

2点目でございます。

インフルエンザワクチンについて、いま、助成はしないというお話でありましたけれども、富良野市の沿線のワクチンの接種はどういう状況なのか、市長は理解していますでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 天日議員の再々質問に

お答えいたします。

沿線の予防接種の状況ということでございますが、正直なところ、詳細については把握してはおりません。

ただ、予防接種については、A類、B類ということで、感染の広がり等を含めて、その目的に応じた中で行ってありまして、当然、A類疾病である集団感染につきましては、いまでも重点的に定期接種をやっているところがあります。B類のインフルエンザにつきましては、先ほど議員からの質問にもありましたとおり、やはり、高齢者は罹患をした後に重症化することが非常に多いということで、国もそういう方向で動いてきているところがあります。ただ、子供、中学生に関しては、感染をする部分では、その年限りで重症化がほとんど見られない、少ないという状況もありますので、やはり、かからないという意味での予防を重点にして進めさせていただいておりますが、そういう部分では、中学生については予防接種を実施しないと判断をさせていただいている状況であります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 8番天日公子君。

8番（天日公子君） ほかの地域の話をするのは余り好きではないのですが、富良野沿線ということでお話しさせていただきます。

上富良野では、1歳から13歳まで、それから、13歳から高校生までということで、課税世帯については助成ということで1,000円、非課税については無料、1歳から13歳におきましては2回目は無料ということであります。また、中富良野につきましては、満6カ月から中学校3年生まで全額の助成であります。南富良野につきましては、乳幼児期から高校生が全額助成という形になっております。

そのような中で、他の市町村がやっているから富良野市がやるべきだということではなくて、今回、私が中学校3年生に対する助成はいかがでしょうかという話をさせていただきましたのは、中学校3年生をざっと計算してみますと200名ぐらいおります。全額補助ではなくても、1,000円としたら年間20万円ぐらいの助成金になるわけです。そういうことで、このインフルエンザワクチンについても、富良野市も子育て支援を頑張っていますよという体制をぜひ見せていただければと思っております。

先ほどの手洗い、うがいの励行については、本当に大切なことだと思っております。でも、なおかつ、それでもなってしまうものですから、インフルエンザワクチンを受けることによって重篤化を防ぐことを理解していただければと思っております。

そういう点で、再度、答弁をいただきたいと思えます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 天日議員の再々質問に、再度、私からお答えをさせていただきたいと思えます。

予防接種の状況ですけれども、特に中学3年生と限定した御質問だったわけでありましたが、市政の運営の中で、なぜ中学3年生だけに限定して実施するのか、公平性を欠くのではないかという問題が一つございます。ですから、私は、行政を預かる者としてそういう判断で物を進めるわけにはいかないと判断をいたしております。

現在、先ほどから御答弁させていただいている中で、インフルエンザというのは毎年流行するというわけではないわけです。やはり、現実的に、家庭あるいは学校において手洗いやうがいを習慣づけて繰り返すことによって意識の高揚というものが高まってくるわけですね。ですから、まず、そういうことを前提とした運動展開をやるべきだ、私はこのような考え方であります。

そういうことで、公平さを欠くということでは、なぜ中学3年生だけを限定してやるのか。受験云々というお話もありましたけれども、私は、市民を相手とする行政の中で公平を欠くということは、執行上、やはり好ましくないあり方だと考えておりますので、現在のところは考えていないという御答弁をさせていただきました。

以上です。

議長（北猛俊君） 8番天日公子君。

8番（天日公子君） 市長から、中学3年生に限定すると公平性に欠けるというお話でありました。そうであるならば、インフルエンザワクチン接種の希望者に対しては、本当は幼児から高校卒業くらいまで助成すべきだということで質問すればよかったのかもしれませんが。今回、私が中学校3年生に限定したのは、やはり、受験の前ですから、親たちも大変心配しておりますし、ワクチンを受けないで風邪を引かないのが一番いいのですけれども、もしかしたらなるかもしれない、それも、初めからことしはインフルエンザが起きない年とか、起きる年とはわからないものですから、どうしても親はインフルエンザワクチンを受けて予防するという考えになります。

そういう中で、インフルエンザワクチン接種については、やはり、料金が高くなってきているので、少しでも支援をお願いしたいという声があったものですから、そういう点で質問したわけです。まさか、市長から公平性に欠けるからという答弁が来るとは思っていなかったもので、私はどうも公平性に欠けるということについて理解できないのですが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 天日議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

公平性がわからないということは、私自身もわかりません。いま御質問があった親の気持ち的なことはわか

らないことはありません。でも、現実的に行政を行う上においては、いろいろな立場の人がいるわけです。それから、当然、予算的なものもございますし、一度やりますと、途中でやめるわけにはいかないわけです。そういう総合的な判断をしながら、実際にこれからの状況づくりをするためには、先ほど御答弁を申し上げましたとおり、まず、基本的な励行としてうがいを、手洗いを、学校ぐるみで、家庭ぐるみでそういう状況づくりをしていくという啓発、啓蒙をやるということが最初の基本であると思います。

質問を受けましたから、それではそういう状況づくりをやりますということではなく、私は、やはり、行政を預かる者として、もう少し全体のことを考えた上での啓発、啓蒙をやっていきたい、このように考えておりますので、御理解を賜れば幸いです。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、天日公子君の質問は終了いたしました。

次に、宇治則幸君の質問を行います。

2番宇治則幸君。

2番（宇治則幸君） -登壇-

通告に従いまして、順次、質問させていただきます。

1番目は、メイドインフラノ推進事業についてであります。

グリーンフラッグ事業からリニューアルの現状と今後についてお伺いします。

私は、平成27年第4回定例会において、地産地消対策についてということで、グリーンフラッグ事業の課題等についてお伺いしました。これは、地産地消を推進する目的で、富良野産の農産物の使用を応援される飲食店等を認定してきたものでした。残念ながら、5年、6年たってもなかなか拡大が見られず、浸透も少なかったということで、本年はメイドインフラノ推進事業としてリニューアルする、地産地消、6次産業化を目指し、農産品、生産者、いわゆる1次産業、加工品、いわゆる2次産業、飲食店、宿泊施設等、いわゆる3次産業をつなぐ産業とし、ことしも既にアスパラ祭り、アスパラ月間の取り組みも行われ、メイドインフラノ推進事業という言葉、文言を目にするようになってきました。

そこで、お伺いします。

1点目は、メイドインフラノ推進事業への変更、PRは、広く周知されているでしょうか。

2点目は、加工、すなわち2次産業との連携であります。

アスパラやスイートコーンなど旬の農産物を味わっていただくのが一番ですが、年間を通して加工品としての活用も有効であり、その実務への支援、施設の共

同利用などへの連携についてどう考えておられるか、お伺いします。

3点目は、メイドインフラノの統一ロゴあるいはマークの作成の状況、また、その登録や使用、活用についてどう考えているか。これは、メイドインフラノ推進事業全体の考え方にもつながるかと思いますが、以上3点をお伺いいたします。

次に、2番目は、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略についてです。

雇用の促進、安定に当たって、就労者の住宅環境への支援についてお伺いします。

地方創生では、仕事をつくり、人を呼び込み、その好循環と、それを支えるまちづくりで活性化を図るとあります。人口減少問題対策として優先的にとるべき事項はとて多く、先ほども子ども・子育て支援対策や医療の充実についてありました。

私は、さらに、雇用の充実、拡大など、若者への対策も重要であると考えているところです。特に、富良野にあっては、若者、子育て世代にあって、仕事はあるが、残念ながら低賃金ではなかなか生活が成り立たない、共働きでなければ暮らしていけない、あるいは、住宅の家賃が高いという声も聞かれます。

そこで、民間では、各企業、職場の中で、福利厚生対策として、寮の新設、住宅の借り上げ、もしくは家賃補助等のさまざまな取り組みがされていると思いますが、雇用、労働力確保に当たり、行政として、住宅家賃補助などの単身者、若者、子育て世代への支援策についてどう考えているか、お伺いいたします。

以上、2点を1回目の質問とさせていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

宇治議員の御質問にお答えをいたします。

1件目のメイドインフラノ推進事業へのリニューアルの現状と今後についてであります。

グリーンフラッグ事業につきましては、平成22年度から第1次産業の農業と飲食店などの3次産業をつなぎ、地元農産物を提供する店を応援する事業として取り組んできたところであります。本年度より始まったメイドインフラノ事業につきましては、1次、2次、3次産業が連携して、富良野産にこだわり、品質の向上と富良野ブランドを高めていく運動に発展させていこうとするものであります。

本事業の周知につきましては、3月に開催されましたグリーンフラッグ事業の総会において、メイドインフラノ事業への変更について承認された後、関係団体と協力して取り組むこととし、そのスタートとして本年4月26日から5月13日の期間、旬のアスパラを生産者から飲食

店に直送して、メニューとして提供するアスパラ月間と位置づけ、5月14日のアスパラ祭りの開催とあわせ、新聞折り込みチラシやパンフレットなどにより市民への周知を図ってきたところであります。

次に、2次産業における技術面や施設の共同利用などの連携についてであります。

市内で生産、加工、販売を一連として取り組むことにより、商品の付加価値を高めるとともに、2次産業の育成や雇用創出にもつながるものと考えているところであります。現状といたしましては、市内で加工される商品数は少ない状況であります。市内の事業所が所有する設備や技術を連携することにより、市内で確保される商品をふやす取り組みにつながっていくものと考えておりますので、今後、どのような連携が可能なのか、情報収集してまいりたいと考えているところであります。

次に、ロゴの作成の状況、その登録や活用についてであります。

デザインやその登録については、今後決定することとなりますが、メイドインフラノ事業の取り組みの中でロゴの普及に努めるとともに、商品パッケージへの使用方法についても今後検討していく必要がある、このように考えているところであります。

2件目のまち・ひと・しごとの創生についての雇用促進における就農者の住宅環境への支援についてであります。

現在、企業で働く人材確保が難しい状況となっており、特に建築、土木、看護、医療、介護といった分野においては困難であり、農業、観光といった地域の基幹産業におきましても、労働力の確保は大きな課題となっていると認識をいたしているところであります。

このような状況の中、平成28年3月に策定いたしました富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の「しごと」をつくる富良野戦略におきまして、雇用を生み出す起業化、中小企業への支援強化を個別戦略としているところであります。若年者や低所得者、移住者が市内に居住するに当たり、家賃が地方都市にしては割高であるとの意見もお聞きしているところでありますので、本年度は、商工会議所、商工会などと連携しながら市内企業に向けた福利厚生面での実態調査を行い、施策の検討に取り組んでまいります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

2番宇治則幸君。

2番（宇治則幸君） 1点目ですが、私は、メイドインフラノ推進事業と呼ばせていただいております。言葉にこだわるのですけれども、多分、地産地消であれ、6次産業化であれ、メイドインフラノ事業というよりは、全体を包括して富良野の農産物をよくするというか、売

り込むということで、いま、推進という言葉を入れているのではないかと思います、私は推進事業と言うのが結構だと思っております。

まず、1点目の周知の件です。

グリーンフラッグが終わってメイドインフラノ推進事業ですけれども、やはり、2次産業の方を取り込むというところがなかなか見えていないです。いままでも、つくりたい人がつくっているというか、いろいろあったのですけれども、その連携をよくするために、全体で1次、2次、3次をまとめて動かすのか、単なる情報発信等で終わらせるのか、その辺をお聞きしたいと思っております。

まず、1点目を質問します。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 宇治議員の再質問にお答えいたします。

メイドインフラノ推進事業の周知ということで、2次産業の分野が弱いのではないかとということでもあります。

先ほどの市長答弁にありましたとおり、富良野で生産されたものが富良野で販売をされているという中で、一部を除いて富良野以外で加工されている、製造されているという現状もあります。これは、将来的な商品の表示方法にもかかわってくると思いますので、そのことも含めて、富良野産にこだわり、2次産業も含めて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（北猛俊君） 2番宇治則幸君。

2番（宇治則幸君） それでは、メイドインフラノ推進事業の中の3点目です。

メイドインフラノ推進事業の統一マークなりロゴは、例えば、小学生や中学生が富良野にはこんなおいしいものがあるということを表示できるようなマークがあったらいいかなと思っております。というのは、いまは食でも観光でもコマーシャル等を見ていると、やはり、単なる名前だけではなくて、富良野にはこういうおいしいものがあるという裏づけというか、ストーリーがつくられています。限られたロゴやマークの中で表現するのは難しいかもしれませんが、どこでもやっているかもしれませんが、売り込むためには、農業も観光も食もストーリーが必要だと思っております。これがメイドインフラノ推進事業の中でどういう位置づけにしていくか、あるいは、それを明文化するという事は考えておられますか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） メイドインフラノ事業のロゴあるいはマークをどうしていくのかということでございます。

いま、宇治議員からお話がありましたとおり、ストーリー性を持ちながら、かつデザイン性が必要だという前提で検討を進めているところでございます。こちらにつきましては、そのロゴなりマークを決定した上で、少なくともメイドインフラノ推進事業という中ではもちろん啓蒙、普及を図ってまいりますし、それ以外にも、富良野産のもの、メイド・イン・フラノという広い意味での活用も図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

2番宇治則幸君。

2番（宇治則幸君） では、2点目のまち・ひと・しごと創生に移らせていただきます。

今回の一般質問中でも、子供・子育てや医療の問題等々のいろいろな問題を抱えている中で、私は、若い人の仕事がないとは思っておりません。ただ、なかなかかみ合わせができていない。やはり、それなりの知識とか技術がなければつけない仕事もありますし、また、市長答弁にもあったとおり、仕事についてみても、若いうちは給料も安く、その中で家賃負担等々を考えていくと少し大きなまちのほうが魅力があるということで、なかなか定着が図られない面もあるかと思っております。

市長答弁の中にありましたとおり、企業や事業所は民間ですから、基本的にはそこで資格取得の後押しや扶養手当、種々の助成について取り組むべきです。ただ、これも、企業のボリューム、あるいは考え方によってかなり違うかと思えます。今回、調査をされるということでしたが、その調査の中で、いま、そういうことに取り組まれている事業所は拡大をする、また、なかなか取り組めないところは、行政も何がしかの支援をするので、福利厚生の実を一緒にやっていかないと、そのような方向に持っていくことはお考えでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 宇治議員の再質問にお答えいたします。

まち・ひと・しごと創生に当たって、雇用促進のための就労者への支援ということでの御質問かと思えます。

こちらにつきましては、市長答弁にありますとおり、現在、商工会議所と事務的な打ち合わせをして、どんな項目で調査をすればいいのかということで対応しております。その中で、支援ありきではなくて、まず、企業の考え方、規模、それから、業種、その他もろもろ条件が違うというふうに考えておりますので、そちらも含めて、いま、企業としてはどういうことになっているのかというような実態調査をさせていただこうと考えております。その結果を受けて、その後、どうするかについて検討させていただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

2番宇治則幸君。

2番(宇治則幸君) いま、それぞれの企業や職場での取り組みを調査するということですが、間違いなく、単身者あるいは子育ての若い世帯からは家賃が高いというお話をたくさん聞いていると思います。その中で、いろいろな要件が出てくるかもしれませんが、ぜひともそういう支援について前向きに考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長(原正明君) 御質問にお答えします。

繰り返しになりますが、実態調査の結果を見て、その後、考えていきたいというふうに思いますので、御理解をいただきたいと思います。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 以上で、宇治則幸君の質問は終了いたしました。

次に、本間敏行君の質問を行います。

15番本間敏行君。

15番(本間敏行君) -登壇-

さきの通告に従い、順次、質問させていただきます。

1件目は、地域コミュニティについて。

富良野市の全体戸数は1万1,037戸で、そのうち65歳以上の独居生活者は908戸となっています。連合町内会は32で、町内会は188となっています。人口が同じレベルで、近隣他市の連合町内会と町内会の状況としては、士別市は5連合町内会で、71町内会、紋別市は4連合町内会で、74町内会、深川市は5連合町内会で、142町内会、留萌市は、5連合町内会で、139町内会となっております。本市の32連合町内会のうち、中心市街地における6連合町内会では、44の町内会があり、平均会員数が28会員となっています。中心市街地を除く市内14連合町内会では、75町内会があり、平均会員数が81会員となり、それ以外の郊外の12連合町内会では、69町内会があり、平均会員数が27会員となっております。中心市街地では、1町内会を9会員で行っているところもございます。現状の町内会の件数は、時代の移り変わりを示した結果と考えられます。

人口減少に伴う町内会の会員減少、高齢独居者の増加により、防犯、防災、環境保全、高齢者や子育て家庭に対する支援など、地域コミュニティの問題点が懸念されています。

そこで、2点質問させていただきます。

1点目は、町内会や連合町内会で抱えている課題や問題点について、市として把握しているか、お伺いします。

2点目は、地域住民が自助、共助を実施し、一致協力して、防犯、防災、環境保全、高齢者や子育て家庭に対

する支援など複雑かつ多様化している中、会員の減少に伴って発生している諸問題の解決に向けて、市として町内会の課題を吸い上げ、町内会のあり方などを助言していく必要があると考えます。どのように考えているか、お伺いします。

2件目は、奨学金制度について。

奨学金制度については、さまざまな制度と方法があります。全国市議会旬報に、平成28年1月から4月までの意見書の提出状況が掲載されています。奨学金制度の充実として、それぞれの意見書で項目を複数上げており、高校生を対象とした給付型奨学金制度の拡充と、大学生を対象とした制度の創設を求める意見書が50件出されています。

近年、人口減少、人材確保のため、道内の自治体が若者確保への独自対策として、返済義務のない給付型奨学金が注目を集めています。過疎地の道立高校による入学者の減少に伴う定員割れに対して、人口減少対策として地元での就職を条件とした制度の見直しが起きています。また、奨学金制度を利用した若者の定着を目指す自治体は、過疎地に限らず、他市でも検討を始めています。

旭川市は、来年度より大学や専門学校などを卒業して旭川の民間企業に就職する人を対象に、貸与型奨学金の半分を補助する制度を始めるそうです。日本学生支援機構の第一種奨学金は無利子となっており、この奨学金を借りている人が対象で、旭川市の出身者でなくても構わないとなっています。本市も、人材確保の視点から、貸与型奨学金制度の導入が必要と考えます。

そこで、1点質問させていただきます。

人材確保の視点から、富良野市以外の出身者が市内企業に就職する場合についても、貸与奨学金の返済に対する支援を行うべきと考えますが、市の考えをお伺いいたします。

3件目は、高校への新設学科について。

富良野市は、農業と観光のまちとして全国でも知名度の高い観光地域であります。全国的に調べますと、リゾート観光科、ビジネス観光科、観光ビジネス系列等の学校が23校あります。北海道には、ニセコ高等学校の緑地観光科だけです。全国を見ますと、リゾート観光科があるのは、栃木県的那須高等学校、沖縄県の具志川商業高等学校で、ビジネス・観光科は、長崎県の小浜高等学校、観光ビジネス系列は、三重県の鳥羽高等学校、岐阜県の岐阜総合学園高等学校、長崎県の佐世保東翔高等学校とその他16校があります。

本市は、観光と農業が基幹産業であり、富良野緑峰高校には園芸科学科があります。最近の新聞報道で、緑峰高校生の意識調査が報道されていました。将来、富良野で仕事をして生活したいですかとの問いに対して、ぜひしたいと答えた生徒は25.88%と四つの学科の中で一番多

く、まあ、したいと答えた生徒は30.59%で、前者と合わせると56.47%と高い地元就業希望率であります。

農業学科のほか、観光分野でも富良野市の高校に道内で先駆けの観光学科を設置することで、観光業界の人材確保のため、道内外から優秀で行動力のある明るい若者を集めて、さらなる観光地の発展を目指すべきと考えます。

そこで、1点質問させていただきます。

富良野市は、農業と観光が基幹産業であり、観光産業の人材育成と観光地としてのイメージアップのため、観光科の設置を考えられないのか、お伺いいたします。

以上、1回目の質問です。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

本間議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の地域コミュニティーについての町内会組織についてであります。

現在、本市の連合町内会は32団体、町内会数が188団体あり、地域のまちづくりに欠かせない活動主体として地域住民の福祉の向上や地域コミュニティーの形成といった重要な役割を担っていただいているところであります。町内会や連合会で抱えている課題や問題点につきましては、年2回開催しております連合町内会長会議や、毎年実施しております地域懇談会におきまして、地域からの課題や提案を受けるとともに、各連合会にコミュニティ活動推進員を2名配置し、行政情報の提供、連合町内会の課題及び要望等の把握に努めているところであります。

これまでの課題として、町内会加入の促進、ごみの分別、自主防災組織など多岐にわたり、また、町内会会員の減少、町内会役員の担い手不足など、組織運営に関するものが上がっておりますが、町内会への加入呼びかけなどの実践例をまとめた連合町内会加入促進マニュアルを各町内会、連合町内会に配付し、町内会活動の一助としていただいているところであります。

次に、会員の減少に伴って発生している諸問題の解決に向けて、市として町内会の課題の吸い上げ、町内会のあり方などを助言していく必要性についてであります。

町内会数は、東山地域や一部の町内会で統合により、現在は188団体、会員数9,301戸、1町内会当たり49戸の会員数となっているところであります。特に、山部、東山など、農村部での会員数が減少をしている状況にございます。また、中心市街地の6連合町内会におきましては、1町内会当たりの会員数が28戸と特に少ない状況にあり、さらに、65歳以上の高齢化率の上昇、独居老人世帯の増加により、町内会活動の運営に苦慮しているとの声をお聞きしているところであります。

このような中、日常の町内会活動はもとより、災害時

の安否確認、情報の伝達、防犯体制など、地域住民がみずから助け合う自助、共助が一層必要となっており、自主防災組織を立ち上げて活動されている町内会、連合町内会の活動を紹介していくなど、それぞれの町内会が抱えている課題の把握に努め、町内会の適正規模、合併の課題解決に向け、地域コミュニティー活動が円滑に進められるように、町内会運営に対して支援をしてみたい、このように考えているところであります。

次に、2件目の奨学金制度に関して、貸与型奨学金についてであります。

現在、国のニッポン一億総活躍プランにおきまして、無利子奨学金の拡充に加え、返済不要の給付型奨学金の創設も検討されているところであります。

市といたしましても、平成28年3月に策定いたしました富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略におきましても、「しごと」をつくる富良野戦略として、企業内の雇用確保は重要な課題であると認識しておりますが、本年度、市内企業の福利厚生などの実態調査を、商工会議所、商工会と連携をして行う予定であり、この結果をもとに雇用確保に向けた支援のあり方や施策について検討をしてみたいです。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

本間議員の高校への新設学科についての御質問にお答えいたします。

高校における観光リゾート科の設置については、昭和55年に私立鹿児島城西高校にホテル観光科が設置されて以来、全国各地の高校において、観光に関する専門学科の設置や、専門学科以外にも総合学科の観光系列として観光に関する課程を取り入れている学校が各地に設置されてきております。北海道内におきましては、ニセコ町立ニセコ高校が、農業後継者と観光産業の人材育成のため、農業科を学科転換し、平成2年に緑地観光科が設置されたところでございます。観光に関する専門学科におきましては、各高校において、独自に、簿記や情報処理を初め、他国語、ホスピタリティーなどの接客、旅行業務マネジメント、アウトドアスポーツ、地元の産業、自然環境や食文化などのカリキュラムを取り入れ、旅行代理店や宿泊業務など観光産業に携わる人材を輩出していると伺っているところでございます。

富良野緑峰高校に観光リゾート科を設置する考えについてであります。

基幹産業である観光関連の人材育成と特色ある高校づくりには有用な方策と考えますが、富良野緑峰高校につきましては、北海道教育委員会の所管であり、北海道で

唯一の農業、工業、商業の3大学科を備えた専門高校でございます。また、同校は、地域に密着し、特色ある学校運営を行うとともに、将来の職業につながる実務的な知識や実技習得のためのキャリア教育に取り組み、昨年度、道教委の小中高一貫ふるさとキャリア教育のモデル校として指定されたところであります。

近年、少子化等による生徒数の減少や進路希望の多様化に伴い、富良野沿線の高校におきましては、入学生徒数が募集人数に達していない状況が生じているところもあり、今後、道教委の公立高等学校配置計画において、富良野沿線の高校再編提案がされることも懸念されるところであります。このため、御質問の内容も含め、これからの望ましい富良野沿線の高校のあり方などについて、沿線各自治体とも協議を行いながら、魅力ある高校づくりについて北海道教育委員会へ提案をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、本間敏行君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明21日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、日里雅至君ほか4名の諸君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時04分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年 6月20日

議 長 北 猛 俊

署名議員 岡 本 俊

署名議員 関 野 常 勝